

市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画案について御意見をお寄せください

川崎市地球温暖化対策推進基本計画改定案における5大プロジェクトの一つとして、廃棄物発電を活用した地域エネルギー会社の新たなプラットフォーム設立検討による地域再エネ事業構築を位置づけており、脱炭素社会の実現に向けては、廃棄物発電を活用して需要、供給の両面から再生可能エネルギーの利用拡大を図ることが必要です。

令和5年度の橋処理センター稼働に伴う発電能力の大幅増加を見据え、廃棄物発電有効活用計画（案）を策定しましたので、皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和3年11月26日（金）～令和3年12月27日（月）

※ 郵送の場合は当日消印有効です。

※ 持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局施設部処理計画課（川崎市役所第3庁舎16階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 各生活環境事業所及び各処理センター
- (4) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※ 川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール
川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- (2) 郵送・持参
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市環境局施設部処理計画課（川崎市役所第3庁舎16階）
- (3) ファクシミリ
FAX 番号 044-200-3923（環境局施設部処理計画課）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い令和4年3月にホームページで公表します。

5 問い合わせ先

環境局施設部処理計画課

電話 044-200-2587 / FAX 044-200-3923

意見書

題名	市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画案について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地) *区名まで			
意見の提出日	令和3年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)
市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画案 に対する意見			

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市環境局施設部処理計画課		
電話番号	044 - 200 - 2587	FAX番号	044 - 200 - 3923
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 (川崎市役所第3庁舎16階)		